

民権連通信

民主主義と人権を守る府民連合（民権連）

〒556-0024 大阪市浪速区塩草2-2-31

TEL (06) 6568-2031 fax (06) 6568-2047

10月4日、民権連は松井一郎大阪府知事、向井正博大阪府教育長に2017年度要求書を提出しました。

＜部落問題の解決と府民施策の充実を求める要求書＞

- 1、憲法改悪を許さず、憲法に基づいて府民の人権を尊重する施策の推進にあたられること。
- 2、「部落差別の解消の推進に関する法律」及び附帯決議を遵守して行政施策の推進にあたること。法の拡大解釈や悪用に対しては毅然と対処すること。
- 3、部落問題の最終的な解決を図る上での残された課題と解決のための方策を示すこと。
- 4、「法令に基づく事業の『対象地域』としてのいわゆる『同和地区』は、法が失効すれば消滅するものと考えている」（98年度 大阪府）の立場を厳守し、「同和地区」「同和地区住民」は存在しないことを府内自治体に徹底すること。また、今日もなお「同和地区」が存在するかのような一部の主張に対しては与しないこと。
- 5、「同和地区」の存在を前提とした「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を廃止すること。「同和地区」の存在を前提とした基本方針、推進計画、推進プラン、ホームページの記述などすべて廃止すること。
- 6、「『同和地区』に対する問い合わせ事象への対応について」（対応マニュアル）を廃止すること。
- 7、「人権問題に関する府民意識調査」をおこなわないこと。
- 8、部落問題に関わる「教育・啓発」をやめ、府民の自主的な学習（活動）に委ねること。部落問題に関わる啓発冊子の作成・配布をおこなわないこと。
- 9、総合相談事業交付金を廃止すること。
- 10、人権相談・啓発等事業を廃止すること。必要な事業は各自治体の責任でおこなうこと。市町村の分担金を廃止すること。
- 11、「同和事業」に関わる府貸付金の返済状況と今後の計画を明らかにすること。
- 12、全国人権同和行政促進協議会、近畿地区人権同和行政促進協議会への負担金を廃止すること。
- 13、今日の時点における隣保館の位置付けと今後の方向性を明らかにすること。
- 14、「府同促」方式が果たしてきた歴史的な役割を正しく総括し、大阪府人権協会との関係を断ち切ること。人権相談・啓発等事業の委託をやめること。人権相談窓口から外すこと。
- 15、公的施設から人権協会の事務所を撤去させるよう府内自治体を指導すること。
- 16、公的施設にある一部運動団体名の掲示物、看板等を一扫するよう府内自治体に徹底させる

こと。

- 17、大阪府同和問題解決推進審議会を廃止すること。
- 18、「同和」の冠をつけた部署（大阪府人権擁護課人権・同和企画グループ）を廃止すること。
- 19、一部運動団体が組織・参画している会・団体から脱退すること。
- 20、各市町のまちづくり計画推進に関する指導・助言を積極的におこない、近隣との調和に配慮したまちづくりを推進すること。
- 21、特定の地域に偏った市営住宅の現状を抜本的に見直し、全市的にバランスのとれた整備をおこなうこと。
- 22、市営住宅の更新については、建て替えありきではなく、リニューアルなど多様な形で対応すること。
- 23、市営住宅の入居者募集は公募を徹底すること。困窮度評定における「特別扱い」を廃止すること。
- 24、公営住宅の建設を増やし、暮らしが成り立つ安い家賃にすること。
- 25、若い世代も入居できるよう入居基準を緩和すること。
- 26、「入居継承の厳格化」「入居条件への資産調査」「居住ミスマッチ」による追い出しをしないこと。
- 27、公営住宅への指定管理者制度の導入は、一部運動団体による公営住宅支配の再現につながるという懸念が出されている。府としての見解を示すこと。

<よりよい教育を求める要求書>

- 1、教科書の部落問題記述について、問題点が是正されるよう努力されたい。
- 2、衆議院附帯決議における「世代間の理解の差や地域社会の実情を広く踏まえたものとなるよう留意」について、大阪府教育庁としての認識を示されたい。
- 3、参議院附帯決議における「過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因」についての認識と、これに対する対策をどのように講じるか示されたい。
- 4、参議院附帯決議における「教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により新たな差別を生むことがないように留意」について大阪府ではどのような留意が求められるか認識を示されたい。
- 5、「人権教育教材集・資料」の中の部落問題にかかわる教材は撤回されたい。
- 6、未だに特別対策と誤解されるものがないか点検し、制度や運用に問題があれば見直されたい。
- 7、「同和」の冠をつけた部署（人権教育企画課同和教育グループ）を廃止されたい。
- 8、廃止されたはずの教職員の「同和加配」が続いていると誤解されかねない教職員加配の実態を是正されたい。

以上